

## 令和6年度埼玉県立高等学校「日本語支援員」募集について

埼玉県教育委員会では、日本語指導が必要な帰国・外国人生徒等に対して日本語指導や教育相談等の支援を行うため、次のとおり、日本語支援員を募集します。

\*令和5年度から、名称を「多文化共生推進員」から「日本語支援員」に変更しています。

1 期間 令和6年4月～令和7年3月（予定）

2 予定人数

(1) 全日制の課程 31名（予定）

(2) 定時制の課程 20名（予定）

3 応募資格

日本語指導に関する資格、知識、経験を有する者

例：大学で日本語教育を主専攻又は副専攻して修了した者

日本語教育能力検定試験に合格した者

日本語教師養成講座420時間を修了した者

4 職務内容

・帰国・外国人生徒等に対する適応指導、日本語指導、教育相談等

・帰国・外国人生徒等と他の生徒との相互理解を推進する交流行事の計画・実施の補助

5 勤務条件

(1) 全日制の課程

ア 勤務地：埼玉県立高校（全日制課程）

イ 勤務日数・勤務時間：35日以内・1日6時間

（週2日程度 ※休憩時間を除く）

※詳細は各学校との相談によります。

ウ 報償費：日給 17,900円（税込み・交通費含む）

(2) 定時制の課程

ア 勤務地：埼玉県立高校（定時制課程）

イ 勤務日数・勤務時間：90日以内・1日4時間（週3日程度）

※詳細は各学校との相談によりますが、定時制のため、基本的に夕方から夜間にかけての勤務が中心になります。

ウ 報償費：日給 12,300円（税込み・交通費含む）

## 6 応募書類

### (1) 履歴書

- ・履歴書には顔写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。
- ・資格等がない場合には、日本語の指導歴が分かるように記入してください。
- ・次のことを記入してください。
  - ① 全日制の課程・定時制の課程のどちらを希望するか  
※いずれでも良い場合には、優先順位を記入してください。
  - ② 最寄り駅及び自宅から最寄り駅までの所要時間
  - ③ 自家用車使用が可能かどうか
  - ④ 活動が可能な曜日
  - ⑤ 対応可能な外国語（なければ記入は不要です）
  - ⑥ リモートによる日本語指導の経験の有無とその内容

### (2) 資格等を有する場合は、証明する書類（証明書の写し）

※見込みの場合は、修了見込みを証明するものを提出してください。支援員として依頼された場合は、修了した時点で証明書を提出してください。

## 7 応募方法・書類提出先・問い合わせ先

### (1) 郵送（令和6年3月4日（月）必着）

### (2) 提出先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課  
教育課程担当  
電話 048-830-6772

※応募書類送付の際は、封筒の表側の余白に「日本語支援員 応募書類在中」と記入してください。

### (3) 提出された応募書類は返却しません。

## 8 その他

- (1) 期間は1年間とし、継続を保証するものではありません。
- (2) 面接を実施する場合があります。その場合は、担当より連絡します。
- (3) 年度当初からの依頼が決定した場合には、4月上旬までに連絡します。依頼しない場合には連絡を差し控えますので、あらかじめ御承知おきください。
- (4) 継続して依頼する場合に、勤務校が同じになるとは限りません。
- (5) 令和6年度予算の状況により、勤務条件等に変更が生ずる場合があります。

## 日本語支援員の活動について（QA）

### 1 活動を始めるまで

Q1 応募の手順はどこでわかりますか。

A1 令和6年2月に埼玉県HPに募集案内を掲載します。案内に従ってご応募ください。

Q2 活動の条件はどのようになっていますか。

- A2
- ・ 県立高校の全日制又は定時制の課程になります。
  - ・ どの県立高校にて活動するかはあらかじめ決定していませんが、マッチングの際に最寄り駅から学校までの所要時間を1時間程度までと考えます。
  - ・ 全日制は35日以内、昼間の時間帯で1日6時間（週2日程度）となります。
  - ・ 定時制は90日以内、夕方からの時間帯で1日4時間（週3日程度）となります。
  - ・ 1日単位の活動になります。（1日6時間を、ある日3時間でまた別の日に3時間と分けることはできません）
  - ・ 活動の時間帯は、学校により異なります。
  - ・ 基本的に、夏休みや冬休み、定期考査や体育祭等の学校行事で授業のない日は活動もありません。

Q3 応募のために必要な提出書類について教えてください。

- A3
- ・ 履歴書と資格等の証明書の写しを提出してください。
  - ・ 履歴書は、市販のもので大丈夫です。
  - ・ 履歴書に、次のことを記入してください
    - ① 全日制の課程、定時制の課程の希望（優先順位）・・・マッチングの参考情報にします。
    - ② 最寄り駅・・・学校までの所要時間を考えて、マッチングの参考にします。
    - ③ 自家用車可否・・・学校までの距離や所要時間を考えて、マッチングの参考情報にします。
    - ④ 活動可能な曜日・・・配置決定後に活動不可の曜日が出ないようにしてください。
    - ⑤ 対応可能言語・・・生徒に必要な情報を通訳することが可能なレベルの言語を記入ください。
    - ⑥ リモートによる日本語指導の経験の有無とその内容

Q4 継続を希望する場合はどうしたらいいですか。

- A4
- ・ 日本語支援員の活動は単年度（1年間）で終了となりますので、継続希望の場合は、改めてご応募ください。

Q5 配置決定までの手順について教えてください。

- A5
- ・ 必要書類を期日までに郵送してください。
  - ・ 書類の内容を確認し、必要に応じて面接を実施します。その場合は、連絡があります。
  - ・ 年度当初からの依頼が決定した場合、4月上旬までに連絡があります。依頼しない場合は、連絡はありません。

Q6 傷害保険に加入していますか。

A6 ・日本語支援員に係る傷害保険については、県教育委員会において一括して加入しています。  
・日本語支援員の自宅から配置校への往復の移動時間及び日本語支援員としての活動時間中を対象としています。

## 2 活動の様子について

Q7 どのような活動をしますか。

A7 学校により、日本語指導の必要な生徒の人数やニーズに差があるため一概には言えませんが、次のようなことを行います。  
・帰国・外国人生徒等に対する適応指導、日本語指導、教育相談等  
・帰国・外国人生徒等と他の生徒との相互理解を促進する交流行事の計画・実施の補助

Q8 具体的にどのような支援をしていますか。

A8 ・例えば、授業に入り込んで内容の理解を補助する、取り出し授業で内容理解を補助する、放課後に個別指導をする、当該生徒の教育相談にのる、などがあります。  
・日本語能力試験の受験に向けたサポートや、上級学校進学や就職に向けた進学指導の補助をすることもあります。

Q9 日本語支援員の人数について教えてください。

A9 配置される日本語支援員は、基本的には1校につき1名です。

Q10 生徒はどのような様子ですか。

A10 ・入学時にほとんど日本語を理解しないレベルから、ある程度読み書きもできるレベルまでの生徒が在籍しています。  
・日本語指導が必要な生徒が少ない学校もあれば、数十人在籍している学校もあります。  
・日本語支援員が生徒の母語を使えると学校は助かることはありますが、日本語支援員は、基本的に日本語を用いて日本語指導を行います。通訳支援というよりも、日本語の指導・支援を行っていただいています。  
・日本語支援員による日本語指導が、当該生徒の学習意欲向上につながり、学力向上や進路実現につながっています。